

平成 25 年度 第 5 回 鎌倉市公共施設再編計画策定委員会  
議事録

1. 開催日時

平成 25 年 7 月 16 日（火）14 時から 16 時

2. 開催場所

全員協議会室（市本庁舎 2 階）

3. 出席者等

【委員】

- 根本祐二委員長
- 小松幸夫委員
- 李祥準委員
- 増井玲子委員
- 南 学委員（欠席）

【幹事】

- 相川誉夫（経営企画部長）（欠席）
- 廣瀬信（総務部長）
- 嶋村豊一（防災安全部長）（欠席）
- 梅澤正治（市民活動部長）（欠席）
- 相澤達彦（こどもみらい部長）
- 佐藤尚之（健康福祉部長）
- 小磯一彦（都市整備部長）
- 山内廣行（拠点整備部長）
- 宮田茂昭（教育部長）
- 高橋 卓（消防長）

【事務局】

- 奈須菊夫（経営企画部次長）
- 下平和彦（経営企画部経営企画課担当課長）
- 若林 篤（経営企画課課長補佐）
- 岩元理恵（経営企画課公共施設再編推進担当）
- 山戸貴喜（財政課課長補佐）
- 岩崎信孝（管財課管財担当担当係長）
- 正木照雄（こどもみらい課こども施設担当担当係長）
- 小関雅彦（都市整備総務課課長補佐）
- 松下 統（建築住宅課建築担当担当係長）
- 樋口秀之（教育総務課課長補佐）

【関係課長】

- 中野達夫（経営企画部次長）
- 渡邊好二（経営企画部経営企画課担当課長）
- 磯崎勇次（市民活動部次長）
- 佐々木聡（防災安全部危機管理課長）

【事務局（業務協力者）】

- 塩原英雄（パシフィックコンサルタンツ株式会社）
- 村上潤一郎（パシフィックコンサルタンツ株式会社）

【傍聴者】

5 名

#### 4. 次第

- 1 開会
- 2 委員、幹事等の紹介
- 3 議題
  - (1) 検討資料の取扱いについて
  - (2) 検討体制について
  - (3) 平成 25 年度 of 取組内容について
- 4 その他
  - (1) 第 6 回策定委員会の日程について

#### 5. 議事

##### (1) 検討資料の取扱いについて

- 根本委員長 議題の(1)検討資料の取扱いについて、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 本議題については、資料はないが委員会資料の取扱いについて確認いただきたい点がある。
- まず、本日の資料については、当委員会後速やかにホームページで公開する予定である。また次回以降については、モデル事業の検討等未成熟な情報を示すことも考えられ、内容によっては即時一般公開することにより関係者の誤解を招く心配がある。そのため次回以降の資料についての公開の判断については事務局に一任いただければと考えている。
- 根本委員長 会議の席上では配布されるのか。
- 事務局 配布する。
- 根本委員長 配布してホームページに出すのが少し遅れるということか。
- 事務局 そのようになる。
- 根本委員長 ほかの委員会でもそのような扱いをしているのか。
- 事務局 未成熟な情報については、一部非公開という形で情報公開している。
- 根本委員長 経過情報というのは、その会議自体を非公開にしたりするが、そういうことはしないのか。会議は公開するけれど資料だけ非公開にする場合があるということか。
- 事務局 原則公開という形である。
- 根本委員長 特に意見が無ければ、そのように取り扱うこととする。

##### (2) 検討体制について

- 根本委員長 議題の(2)検討体制について、説明をお願いします。
- 事務局 それでは議題の(2)として、平成 25 年度検討体制について説明する。
- 平成 25 年度公共施設再編計画策定検討推進体制（案）については本年度の検

討体制ということで図示したものである。

まず、中央上に本委員会である公共施設再編計画策定委員会が位置付けられている。平成 24 年 10 月に発足し、昨年度は公共施設再編計画基本方針の策定ということで、平成 24 年 3 月に委員会から市へ提言した。それを受けて、市として政策決定し意思決定を行った。今後については、平成 26 年度に向けて公共施設再編計画を策定する。また、今年度には、モデル事業の検討などについて、この策定委員会で協議していただく。策定委員会は、現在、学識経験者で構成されているが、今年度途中より資料にあるように市民代表等ということで市民に参画を要請することも検討している。

続いて、策定委員会の下の公共施設再編計画庁内検討会を見てもらいたい。こちらも昨年度に、策定委員会と同時に発足した。委員は関連 10 課長で構成されており、モデル事業や公共施設再編に係る事項の協議、調整など行っている。

今年度には、庁内検討会の中に公共施設再編計画庁内プロジェクトチームを立ち上げる予定である。このプロジェクトチームは大きく 2 分野に分かれており、それぞれに複数のプロジェクトチームを設置する予定である。

具体的な内容は、まず一つ目がモデル事業推進にかかる庁内プロジェクトチームということで、今後議論していくモデル事業の具体化、事業化に向け事業ごとに関連する施設の所管課職員等で構成することを考えている。

二つ目が、用途別再編計画策定にかかる庁内プロジェクトチームである。ここでは、用途別再編の方針、計画策定に向け、狭義の施設ごとの視点ではなく、他課の客観的な視点を引き出せるよう、例えば、複合化等の可能性がある関連施設ごとの所管課職員等で構成していきたいと考えている。

続いて、資料左側中央に公共施設再編運営会議を位置付けている。公共施設再編にかかる事務局的な扱いということで、財政を始め庁内関係課の担当職員で構成している。ここでは、策定委員会や庁内委員会をサポートしていくと共に、その下にある市役所内のファシリティマネジメントの意識を高めていくことを担っている。

表右側の市民参画組織については、2 つの組織の立ち上げを予定している。1 つは市民ワークショップで、目的は、公共施設再編に関する市民参画のプロセスで、市民目線での幅広い意見を再編計画に取入れることとしている。意義としては、公共施設の現状と課題を理解してもらった上で、公共施設のあり方を考える、自由な意見交換を通じ、市民の手による公共施設再編をイメージしてもらうことを想定している。

具体的な検討テーマは、今後策定委員会の進捗を踏まえて設定するが、中身として、まずは現状を確認し、2 番目として改善策を考え、3 番目として改善の方向性をまとめるということをイメージしている。市民ワークショップでの検討成果は、策定委員会等にフィードバックすることを考えている。

もう一つの市民参画組織は、仮称であるが公共施設再編 e-モニター（鎌倉版）を予定している。これは、例えば平日は仕事や子育て等で忙しい方を対象に、公

共施設に関し広く多世代の方から意見が求められるよう、電子メールを活用した市民参画制度である。公共施設再編計画策定委員会での提出資料や会議結果、計画の進捗状況等について、電子メール等を通じて資料提供すると共に、電子メールで意見を受け付け、策定委員会で共有するものである。モニターの募集については広報、ホームページ等を通じて、速やかに行いたいと考えている。

最後に、表の右下部分については、策定委員会や市等の取組み状況を公共施設再編ニュース、ホームページ、シンポジウム等を通じて、常に情報発信していくことにより、市民へのファシリティマネジメントの啓発、情報共有を図っていくものである。

以上で説明を終了する。

根本委員長

資料1について意見質問等はあるか。

李委員

推進体制の中で、市民参画組織について、資料左側の大きな箱全体に矢印が付いているが、市民参画組織はこの策定委員会のところから参加するのか。あるいは、市民ワークショップということから考えると、策定委員会だけではなく、具体的なモデル事業等を選定するときに参加するのか。

事務局

市民参画ワークショップについては、策定委員会とは別の組織で、ワークショップ自体の運用は事務局がコーディネートする。内容としては、策定委員会の進捗状況を踏まえて協議をしてもらい、それを市民ワークショップの中で議論し、その結果を策定委員会に戻していくことを想定している。

李委員

秋頃からの予定と書いてあるが、どのような方をこの市民ワークショップの参加対象にするか想定しているか。

事務局

今の時点で確定ではないが、無作為抽出で市民を選定し、賛同いただける方に参加していただくことを考えている。

李委員

ランダムで選ぶことに関して、場合によっては良いワークショップになることもあるが、逆の可能性もある。無作為抽出でも良いが、一応グループを分けて、例えば、自治会グループからの代表、あるいは地元の中で何かしらの団体を経営しているような経営的な経験を持っている方をグループの代表とするなど、違う立場のグループから代表者を選び、その中で無作為抽出という形をとる方が良いのではないか。

事務局

公共施設再編の課題について、公共施設を使っている方からも、使っていない方からもご意見をいただきたい。もちろんグループ分けをして、自治会の代表やNPO活動の代表である方に参加していただくことも必要だとは思いますが、ベースは広く、使っている方も使っていない方も市の課題について議論してもらいたいという趣旨である。基本的には無作為抽出で、そこに代表者などを加えていくことも今後検討していきたい。

李委員

無作為抽出の中で、メンバーが偏らないようになれば良い。

増井委員

市民ワークショップでは策定委員会に意見をフィードバックすると記述されているが、e-モニターでは情報共有するという記述になっている。これは委員会での結果の取扱の違いということなのか。

事務局 これは図の示し方が良くないが、市民ワークショップも、e-モニターも同じ形でフィードバックしていきたい。当然、情報の共有も相互しながらワークショップやe-モニターの意見は策定委員会に反映していきたい。

根本委員長 「意見」や「フィードバック」という用語をかつちりしておいた方がいい。「意見」というのは市民ワークショップやe-モニターに出された個人の意見をできるだけ生のデータに近い形で、委員会にフィードバックする。市民ワークショップで何か1つの意見にまとめて市民の意見として出すということではない。通常の「意見」というと1つの意見に集約するという言葉になるので、そこはそういった意味ではない。逆に言うと「提示」というのも市民ワークショップ向けに殊更何か別の検討をして提示するわけではないので、策定委員会の審議の経過を事務局が説明するという事だと思う。「意見」や「提示」という言葉は法令用語なので、しっかりと違いを伝えてほしい。先ほど説明にあったように市民参画組織はできるだけ幅広く、施設利用者以外の納税者、生活者の視点も入れるようにするという事だから、自ずと1つの意見にまとまるべきものではない。様々な建設的ないい意見が出てきたときに、選別をしないというところが重要だと思う。

小松委員 この中で議会の位置付けはどうなるのか。

事務局 この資料の中に議会との関係は表していないが、公共施設再編は市の重要な事業の1つなので、年4回の議会における所管の常任委員会で四半期ごとの取組状況を報告して、意見を策定委員会に返すような形で進めていきたい。

根本委員長 「FM」という言葉が2か所出てくるが、ここだけ公共施設再編という言葉を使わない意味はあるのか。FMというのは部分集合だが、この2つの部分ではなく部分だけをやるという意味なのか。それとも違う言葉だが中身は同じなのか。

事務局 基本的には一緒だが、再編の計画を作っていくという大きな施設の再編という話と、日々職員が担当している業務に対してファシリティマネジメントという、資産をしっかりと管理しながら効率的に、良好に運営していこうという広義の意味があり、敢えて「FM」という言葉を使っている。

根本委員長 左側は意味が違うということか。公共施設再編の全体の意識は共有するが、特にFMについては実際の担当者だから明確に意識を持ちなさいということの意味しているのか。それでは右側の意味は。

事務局 右側は申し訳ないが、これは特にファシリティマネジメントということではなく、再編計画取組み全般について啓発して、情報共有していこうということである。ここはファシリティマネジメントという言葉でなくていい。

根本委員長 矢印が両方になっているが、左側の矢印の意味はワークショップやe-モニターがないと情報がこないのではないのか。

事務局 昨年から公共施設再編ニュースを3カ月に1度くらいで発行したり、ホームページでも情報共有という形で示したりしている。あるいは、必要あればNPO団体などに説明をしている。そういった場面で私どもから一方的に情報を提供するだけでなく、そこで得られた情報についてはしっかりと本体にも生かしていこうと

いう考え方である。

根本委員長 特に名前を付けた組織ではないが、日常の意見交換の中で出てきた意見は吸い上げていくということで理解した。

李委員 一番大事であると思っている公共施設再編計画庁内プロジェクトチームに関して聞きたい。我々が昨年1年かけて基本方針を策定した上で、それを具体的に行動に移す部分が庁内プロジェクトチームだと思うが、これが今月発足予定と書いてある。この2つのプロジェクトチームは平成25年度の3月までに何をやるのか。

事務局 後ほど資料2で今年度のモデル事業の取組スケジュールを説明するが、来年度から総合計画の基本計画、次期の実施計画がスタートする。実施計画のスタートに合わせてモデル事業を位置づけるということで、今年度中にモデル事業をなるべく実現可能なレベルまで、実行計画を作っていく。当然、庁内だけでなく市民からも意見を受けながら実現していきたい。用途別再編計画に係る庁内プロジェクトについては、平成26年度までに鎌倉市全体の再編の計画を作っていく予定なので、平成26年度も継続して検討していく。この後の資料に少し触れるが、今年度中に今の公共施設の実態がどうなっているのかということと、実態に対してどんな対策を施していかなければいけないのかということの議論をしていく。詳しくは後ほど説明する。

### (3) 平成25年度取組内容について

根本委員長 続いて、(3)平成25年度取組内容について、説明をお願いします。

事務局 まず、今年度の検討概要について説明する。

①として「保全計画（暫定版）の作成」である。これは検討概要部分にもあるように、平成24年4月に導入した維持保全システムを活用し、より精度の高い現状把握をもとに公共施設の有効活用や集約化、複合化等の検討の基礎データとなることを目的として、現在の施設数を維持した場合の維持修繕更新計画を内容とした保全計画（暫定版）を作成する。

手順としては1)計画データの作成ということで、維持保全システムを使い、不足する部分については、必要な実態確認等を担当課に照会した上で、本計画策定にかかわるデータを作成する。

2)保全優先度の検討については、施設ごとの保全優先度を判定する上での評価資料を検討する。評価指標の検討に当たっては別途実施されている安全度調査、保全度調査結果のほか、維持保全システムにおける事業優先度の評価指標等についても参考とする。これらを基本として、保全優先度評価を試行する。

3)で保全計画（暫定版）を作成するが、例えば、イメージ図にあるように、施設整備の順番が明らかになり結果として、昨年度本策定委員会でも議論いただいた基本方針のロードマップに記載されている総合的保全計画の基礎になると

共に、保全計画だけでなく公共施設の集約化や複合化等の再編に向けた基礎資料、つまりアイデアとしても活用する。

続いて②として、「公共施設再編計画策定に向けた検討資料の策定」で、検討概要としては、公共施設白書、アンケート調査、劣化状況調査等から、用途、分野別、地域別の公共施設が抱える問題を抽出し、再編計画の検討に際して参照できるように分かりやすくまとめる。まとめたものについては策定委員会での議論やプロジェクトチームでの議論、そして再編計画の策定へつなげる。

検討手順としては、1) 市全体、用途別、地域別などの現況データの整理ということで、公共施設白書等の内容を踏まえ、各施設の現況把握や課題整理に必要な、施設の配置状況、サービス状況、利用状況等、現状の供給量、需要量などの視点で基礎データを収集整理する。そして、個別施設に関する基礎的なデータベースとして活用できるよう、集約整理する。

2) 行政サービスのあり方の検証では、法令や他自治体事例などを参考として、市が主体となって行政サービスを行うことについての妥当性を評価する視点・指標を整理し、各施設の評価を行う。ここで行う評価は、行革部門や関連課との連携により、サービス提供の主体が行政、民間などの方向性を示すことを想定している。

3) 市全体、用途別・地域別等に基づく現況・課題の整理および再編計画の方向性の整理では、1)、2)で整理したデータ及び公共施設再編計画基本方針の内容等を踏まえ、市全体、用途別、地域別等のそれぞれの観点から、再編計画の策定に際して留意すべき特徴的な状況や、課題として対応が求められる事項を整理する。

そして、4) 再編計画における検討資料の取りまとめで、今後の再編計画の具体的な方向性をとりまとめるが、取りまとめにあたっては公共施設再編計画の成果として予定している。後ほど説明するが、短期計画と中長期計画の観点で取りまとめる。

5) は、目標設定手法の検討で、公共施設再編計画の方向性、実効性を踏まえた上で、短期計画、中長期計画における、それぞれにおいて目標設定手法を検討する。

続いて、検討事項の3つ目として「③モデル事業実行計画の作成」について説明する。こちらは検討概要にあるように、公共施設再編計画の策定に先立ち、先導的に取組むモデル事業の実行計画を作成する。モデル事業は数件程度とし、それぞれ複数の再編手法を提案して比較検討する。

検討手順は、1) モデル事業の抽出で、前項までの検討事項や喫緊の行政課題、現状の利用状況、将来の供給量・需要量なども参考として、サービスとして存続させる必要性、老朽化、耐震、防災等の観点から問題の有無を把握し、現状でどのような対応が求められるかを明らかにする。問題点に対しては対応方を検討し、複数の再編方針が想定される事業をモデル事業として施設を抽出する。なお、抽出に当たっての方針整理を、3 ページに記載しており、モデル事業における再

編方針の例を掲げている。例えば、策定済みの計画等により、新規に移転整備を行い、現状の建物については施設の移転後に有効活用を図る方法で実施することが考えられる。また、建物の安全性に問題がある施設について、短期的に代替施設に移転するなど安全性を確保した上で、中長期的に新しい建物を複合施設として整備する方法等が考えられる。このように、複数案を検討する形で抽出した各モデル事業に対して、メリット、デメリット、事業性（概算事業費、事業スキーム）の検討を行い、事業化に向けた具体的な実行計画を作成することを考えている。

続いて、検討項目④「ファシリティマネジメントの推進」については、将来的な話ではあるが、平成 25 年度より市内のファシリティマネジメントの推進に向けた仕組みづくりに着手する。今後の機構改革等との整合を図りつつ、マネジメントの仕組みの拡充を図るとともに、再編計画策定の進捗を確認しながら、実施環境の整った事業を実施する。具体的には基本方針のアクションプランにも記載があるように事前協議制度の検討、あるいは職員の研修の実施ということで本年度については 5 回程度の研修を予定している。

検討項目⑤市民との情報共有・広報については、先ほどの議題 2 の取組み体制でも説明したように、市民参画ワークショップ、公共施設再編 e-モニター制度、市民シンポジウムの開催、市民アンケート等による意見聴取、分かりやすいマンガなどを活用したリーフレットの作成、平成 24 年度から引き続いて公共施設再編計画ニュースの発行や広報かまくらへの掲載を予定している。

続いて 4 ページ目で、これは今まで説明した平成 25 年度の取組を踏まえ、平成 26 年に策定を予定している再編計画のアウトプットイメージを示している。先ほど説明した①「保全計画（暫定版）」や②「公共施設再編計画策定に向けた検討資料」をもとにして、施設の複合化、多機能化、維持管理コストの縮減策の組み合わせ等を踏まえて、全ての公共施設を対象とした再編計画を策定する。そのアウトプットは短期計画、または長期計画の 2 つの構成とすることを予定している。ショートターム再編計画については、左側赤枠で囲まれた部分である。短期的な目標を設定し、総合計画と連動した具体的な配置計画を策定する。次期基本計画の期間が平成 26 年度から平成 31 年度であることを踏まえ、今後の利用などが決まっている施設については、具体的に施設ごとに再編計画を作る内容である。左表で言うと一番上に施設廃止のモデル事業ということで、それぞれ年度ごとに工程を決め、計画を立てていく内容である。

続いて、右側の青い枠で囲われた部分であるが、中長期計画、ロングターム再編計画というものである。こちらについては短期計画の部分で速やかに課題解決ができないものについて、ショートターム再編計画以降に実施する、中長期的再編計画を策定するものである。こちらについては期間を 40 年間、平成 26 年度から平成 65 年度を予定している。

基本的な内容のイメージについて説明すると、計画のゴールとして到達を目指す状況について目標を設定する。こちらについては仮の話だが、数値目標と定性



目標を時間軸とともに組み合わせ設定する。数値目標例としては、トータルコストの何%の削減のために平成何年度までに市が保有する公共施設の床面積をどのくらいの割合で削減するというものを掲げていきたい。定性的目標例としては、数値目標だけでは判断できない、市民が満足するような施設の利便性向上や効率的な施設管理などの目標を設定する。

目標達成に向けた段階的な方針と手法についてもこの計画で提示していく。上記の目標達成に向けて、いつ、何をしなければならないかなど、検討や実施の時期や期間を明示した上で、段階に応じた方針と手法を提示する。提示の仕方としては、1つ目として施設の課題に対応した方針と手法ということで、施設分類や具体施設に関わらず、施設が抱える課題に着目して、対応方針と具体手法を提示する。2つ目としては、施策決定された具体施設の再編に対応した方針と手法を掲げていく。例えば、事務事業見直し等で再編が決定されている施設について、再編に向けた方針と具体手法を提示することを考えている。この再編計画は平成31年度までにローリングを実施し、平成32年度からの次期ショートターム再編計画、ロングターム再編計画に反映することとする。

続いて5ページ目の「3公共施設再編計画策定委員会の今後の予定について」説明する。前ページまでの検討概要、再編計画のアウトプットのイメージを踏まえて、今年度の策定委員会の実施時期および検討テーマについて示している。本日第5回では検討体制、検討概要等について整理をし、次回第6回は、8月中旬から下旬、日程調整中だが遅くとも9月の終わりまでには開催し、保全計画（暫定版）や再編計画の基礎資料について議論していただく形になる。続いて第7回については、10月下旬に実施する予定だが、保全計画についての引き続きの議論と、モデル事業の素案、短期や中期長期モデルとしてのモデル事業の反映についての議論を予定している。第8回を11月下旬に開催し、保全計画（暫定版）の案と市民アンケートの実施を予定していて、その調査項目、あとは再編計画の骨子について報告する。第9回としては、年明けて3月になると思うが、公共施設再編計画の検討資料、素案ということで議論を予定している。

根本委員長

ここではスケジュールというより取組内容なので十分に審議したい。

質問、意見はあるか。

増井委員

昨年度の委員会でも公共施設の再編の必要性はあるが、必要な公共サービスはできるだけ維持しようということを確認し、その方法の1つとして施設と機能の分離を検討する方針をまとめた。4ページのショートタームの再編計画の中には機能移転とか、機能縮小ということで「機能」という用語が出ているが、実は昨年度の委員会でも機能とは何を指すのかということ十分に論議しないで進んでいるところがある。2ページ目の資料を見ると今後の再編計画やモデル事業に向けて、必要とするデータとしては配置状況、サービス状況、利用状況等、供給量、需要量等が挙げられているが、これらは機能ではないと思う。何が機能なのかをもう一度確認したほうがいい。

私なりに考えたものが3つあり、1つが設置目的である。そもそも何のために

建てたのか、行政目的のために建てているので設置目的を将来どこかに継承できるのかどうか、あり方に書いてあるように公共が今後も担うべきかどうかも含め、そこをきちんと見直す必要がある。

2つ目は施設構成ということで、空間や設備の部分。場や設備があるから出来ることというのが色々あると思うので、今後縮小したり統合したりしたときにどう引き継げるのか、必要があるのかということを見る必要がある。

3つ目はサービスとプログラムではないかと思う。そこで提供されているサービスや、実施されている活動があるからこそ出来ていることがある。そういったものを丁寧に確認して、統廃合を考えないと、市民からは物理的などころで考えられていると見られてしまうと危惧している。施設というのは、そもそも作るときに、期待される効果があるはずである。実際に、今まで存在した施設であれば、そこがあったからこそ得られた成果や、地域にとって目に見えないが有益な効果もあると思うので、そういったことについてもきちんと見つめて、再編するときに考慮することが必要である。

根本委員長 今の話は、②の検討手順のどこかに入るとのことか。サービス状況、利用状況のもう少し深い情報を整理するということか。

増井委員 そういうことである。また、前回は機能という言葉を使っているの、機能とは何かということで②のどこかに入ってもいい。

小松委員 今の話は大事なことだと思うが、建物を作っている側や維持している側では、なかなか気が付かないことが多い。我々は既成概念で建物を作り、それがそのとどりに動いているかということしか見られないが、今のような話はむしろ先ほどの市民参画組織の中で意見をいただいて、行政担当者では気が付かない視点が市民にあるので、そこで吸い上げてもらうということが有効だと思う。それを市の担当者に洗い出せといっても、子供を保育園に連れて行ったことのない人に保育園の機能は何なのか聞くということも酷な話なので、その辺は市民の意見をうまく生かしながら補完すればいいと思う。

事務局 増井委員からいただいた内容は②1)のところで掘り下げて検討する。小松委員からも話があったが、利用者の立場ということで、市民からサービスのあり方についても意見をいただく場があるので、ワークショップ等活用して意見といただくようにしたい。

小松委員 色々と評価をする話もあるが、一番ベースになるのはコストの問題である。とにかく、今いくらかかっているのかということを中心に把握しておかないと、様々な議論をする上でのデータにならない。想像で議論をしていると、実態と合わない話になったり、結果的に予想と違うことになる可能性が高いので、民間では当たり前の話だが、あることをやるのに実際いくらかかっているのかということを中心に把握することをどこかに謳っておいたほうがいいし、体制を作っておいたほうがいい。往々にして、今までの公共施設というのはその辺がはっきりしないまま、年間の予算が継続的についていくということが多かったの、そこを細かいところまで明らかにしていくという仕組みを是非どこかで作っておい

ていただきたい。決して単純な話ではなく、相当面倒な話になると思うが、それがないと、例えば、これをこうしたときにどの位良くなったということが言えなくなる。それを同時に示しながら、どちらを選択するかという議論に持っていかないといけないので、ぜひコストの把握を考えていただきたい。

根本委員長

全体の構成、今の話も含めて検討概要について①から⑤までであるが、順番としては②が先にある。

②で利用状況の具体的な、どうやって利用されているとか、コストの状況であるとかというのが、基礎的な資料として、まずしっかりと継続的に確保されていくことが重要だということを②で言っている。

したがって、順番からすると②が最初で、検討資料の策定とは資料を策定するものか。検討することが目的なので、まずそれをしっかり改めてやる。その中に施設の設置目的も当然含まれる。これが出来た上で、保全計画なりモデル事業なりFMの話になるのだが、保全計画とファシリティマネジメントが違う言葉として使われている。ファシリティマネジメントは、通常、保全計画的な意味合いを込めて使われる。ここで言っているのは大きな経営の意思決定の枠になっている。そうすると先ほどの図中で言っていたファシリティマネジメントと違うのではないか。

事務局

資料1の左側の枠のことか。

根本委員長

施設担当課が所管する施設をしっかりと管理していくという通常の意味ではないかと思うが、資料2では保全計画を指しているように思える。

事務局

資料2の④のところか。

根本委員長

①と④はどう違うのか。

事務局

④は先ほどの資料1左側のFM庁内意識共有と同類の考え方で整理している。昨年度、一昨年の白書から(財)自治総合センター試算ソフトということで、平均単価を使い、これから公共施設でどれだけ負担がかかるかということを試算したが、本来であるならば、築年数だけでなく、その立地状況だとか構造等による劣化の状況等それぞれの施設ごとに差がある。それを把握するのが保全計画(暫定版)で、これが今の公共施設をモノとして実態を把握して、順番付けした上で、②の公共施設の実態からどんな改善策が考えられるかという2つを合せて考え、それぞれの施設に対して、ショータームとロングタームの再編計画を作りたいと考えている。

根本委員長

①は劣化診断なのか。

事務局

簡単に言うと劣化診断である。

根本委員長

計画ではないのか。

事務局

計画ではない。再編計画が平成26年度中に策定されたら、それに基づいてこれから先の実際の保全計画が策定される。

根本委員長

②の結果、保全する施設が出てくる。保全するかどうかは劣化度だけで判断するものではない。それを総合的に見るというのが②の作業であるが、これがないと保全計画も出来ない。劣化診断は事実に対して行うだけでいいが、暫定版とは

いえ保全をするかしないかの意思決定を①で行うと書いてあるので、これは順番が違うのではないか。

事務局 保全計画という言葉を使っているが、あくまで建物の劣化状況を把握するものである。

小松委員 そうすると、全体の構成の中で②の検討手順1)のところに①が全て入るのではないか。先ほど私はコストと言ったが、現況をどうやって評価するか、例えば劣化状況のようなものも全部お金に直して、全部使えるようになるにはいくらかかるというのを出した上で、それが現況であるということになる。それを踏まえてどうするかという検討が始まる。これは本来現況データの整理の一部だろうと思う。ただし、鎌倉市の状況をはっきり認識しているわけではないが、一般的な話で言うと公共施設は今まで手が入ってこなかったという実態がある。しかし、今のようなほったからしの状況でずっといけるかということではなく、当面とにかく機能を維持するという仕事も一方ではある。そのための保全計画(暫定版)というのであれば分かる。今まで不真面目だったものを真面目にやろうという意味での計画であればそれでいいが、取りあえず方針は作るが、この建物はいらないということになれば方針変更という形で対応していくことになるだろう。②と個々の建物の維持保全というのはレベルが違う話が混じっているような感じがする。

事務局 建物の現状把握が十分にされずに今日まで来ている。そのために保全計画(暫定版)と言ったが、劣化の状況を含めてこれから再編計画を作っていくためにその施設を生かすことが出来るのかどうかと言う1つの判断材料になると思うので、①、②と大きな項目で分けて整理しているが、確かに②の1)現況データの整理の中に含まれるものもあるので、今日の資料はこういった形で整理してあるが、あくまで施設の状況把握ということでご理解いただきたい。

事務局(業務協力者) 今の①にあたる部分に関しては、鎌倉市が保有している全ての既存施設について、今後の維持、修繕、更新の計画を作るというイメージである。それが現況把握にもなるが、その上に先ほど増井委員が言われた形、あるいは小松委員が言われたたサービスのフィルターをかぶせて、今後使い勝手をどうするかについて、施設の再編計画に結びつける形を想定している。

李委員 ①により精度の高い現状把握と書いてあるが、今の全ての話を踏まえると、精度を高くする必要はまったくなく、ここにお金をかける必要もない。これは次に繋がる手段に過ぎないので、お金がかからない範囲でざっくりと評価した上で、これを踏まえて、別の項目と合わせて計画を立てることが大事である。それから、このような診断は定期的に行う必要がある。定期的に行うためには、手間をかけずに評価出来るのかを工夫することが非常に大事なので、この下の保全優先度評価を試行するとか、事業優先度評価を試行するとか、これらの話は次の②でやることなので、ここでは現況を全部洗い出し、ざっくり評価しようということである。

小松委員 建築屋がこういうことを言い出すと、細かく調べて半日ぐらいかけて評価して

しまう。それをやっていたらものすごいお金がかかるので、私はお勧めできない。方法としてごく簡易的にやる方法を考えると、思いつきで申し訳ないが、例えば部位ごとの修繕周期が経験的に分かっている。そこから、標準的な修繕周期を作っておいて、個々の建物を修繕周期表にのせたときに、修繕周期を過ぎているのかいないかぐらいの話で、修繕周期を超えていたらそこは全部だめ、超えていなかったら良い、あるいは何年超えていたら半分くらいお金をかけるとか、ルールをざっくり決めてしまって、例えば面積等で大まかな試算をするようなことをやったらどうか。それをやるだけでも大分違うと思う。実際に、修繕するかしないかというのはまた別のレベルの話なので、施設の相互比較のツールと割り切って、簡単なルールで比較すれば良い。総務省モデルもその程度であるから、同じような考え方で良いと思う。

根本委員長       それでは②の中に①を含めて②を充実させ、③以降に繋げるということとする。しかし、そうすると③の位置づけがふわふわしている。モデルというのは具体的な固有名詞が入るのか。架空のモデルではないのか。

事務局           具体的な施設名が入る。

根本委員長       そうすると、ある対策のカテゴリーで、資料にあるものでいくと、統廃合の対象になりうるような施設が5つあるという中の1つを選ぶのか。なぜ5つ全部やらずに1つに絞るのかという、モデルとする根拠が分からない。

事務局           5つというのは何を指しているのか。

根本委員長       例えば、モデルであって実行計画そのものではない。あくまでもモデル。なぜ実行計画を作るための材料をいっぱい集めて判断したにもかかわらず、一部の実行に留めるのか。なぜ全部実行しないのか。

事務局           モデル事業については、これから複数選択していく予定であるが、検討の中で抽出されたものに対しては全て実行していく。

根本委員長       普通それはモデルと呼ばないと思うが、それをもって、モデルと表現しているのか。

事務局           そのとおりである。

根本委員長       実行計画の実施ではないか。

事務局           再編計画が出来上がるのが平成26年度である。先ほど説明したが、平成26年度の頭から、新しい市の総合計画の実施計画がスタートするので、そこに事業を掲載するためには再編計画の策定まで待っていると実行に時間的なロスが生じる。そこで、先行して取組む事業として今年度中に、位置付けが可能な期間にモデル事業として抽出して再編計画の策定を待たずに、昨年作った基本方針の考えに則って事業の検討を進めていく。そういった意味でモデルとしている。

根本委員長       先行取組モデルであれば、そのように書いたほうが良い。そうすると、検討して計画がスタートし、検討資料には劣化診断を含めて様々な情報が入るが、それと策定済みの基本方針を組み合わせると実施計画が自ずと出てくるはずという整理ということか。方針の中には、多機能化等書いていたが、例えば学校の統廃合をして学校にコミュニティ内の周辺施設を組み合わせしていくという方針が基

本方針には書いてある。②の作業の中で将来の児童生徒数の予測だとか、近隣の小規模施設の老朽化度合いが分かるので、ここで統廃合しようというのが、自ずと②の作業の結果出てくるだろうということをイメージしている。

事務局 このモデル事業の抽出自体は今年度中に全て行う。先行してモデルとなりうるものを庁内で検討しているが、それについては先行して、②の作業を早めて、改善が必要な事業を抽出していく。

小松委員 モデルという言葉が誤解を生むような感じがする。根幹的な、コアの部分になるような再編計画というのは、大事なことだが、そこにはいきなりはいけない。かなり色々と意見の集約とか、検討を重ねないと。簡単に皆さんの合意が得られると思わないので、そこにいくには時間がかかると思う。しかし、施設の再編やリモデルも含めて、その施設をいじることによる効果は、どういうことがあるのか、あるいはどのくらいの費用がかかるのか、どのくらい面倒なものかという経験をしておく必要がある。その経験が次の計画に反映されると考えるので、誰が見ても再編したほうがいい、統廃合したほうがいいというようなものを選んで、とにかくやってみるというニュアンスで考えているのではないかと思っていた。それで事業の実務的な問題点を抽出するのだということであれば、②の議論がまともにならなくてもある程度進められる。むしろテクニカルな話で、問題点を抽出するというニュアンスが強いと思うが、そういう位置付けかと思っていたが、そうではないのか。

事務局 そういった考え方もある。

小松委員 ②の議論を必ずしも踏まえる必要はなく、誰が見ても明らかとは言い過ぎかもしれないが、合意できそうな部分を先にやるということだと感じている。

根本委員長 そこはどうなのか。似ているようで似ていないところだが。

小松委員 おっしゃっていることと私が説明を受けた話が違っているように感じる。

根本委員長 着手が可能なものをモデルとして着手するということなのか、②の議論を経ないで自ずと結論が絞られているような対象についてモデルとするのか。これは結構違う。何が心配かという、そのモデルが本当に正しいかどうかということは、②の全体の議論がないと分からない。多少でもいじればモデル性が出るが、本当はもう廃止すべきだったというようなものをモデルとして着手してしまうと、それが既成事実化してしまう。色んなことをテストすることも意味があるので、小さいものをやるというのは良いかもしれないが、ある程度の大きさをもったものをモデルだという理由で選択肢を狭めて決めてしまうと、それ以外のもっと抜本的な選択が必要だったかもしれないという、取り返しがつかないことになる。だからどちらなのかという話になる。

事務局 モデル事業が次の実施計画、3年間で2回といった計画を実施していくが、当然、平成26年度に位置付けるが、即事業化できるものは、なかなか無いと思っている。今年度中に昨年までの検討、それから今年度途中までの②の検討を踏まえて事業を抽出したい。具体的にモデル事業のスキームなどを議論していくのは次年度からを想定している。やはり、1年、2年経ってどうあるべきかというこ

とを全体の再編計画を見ながら、実際の事業実施は平成 27 年度か平成 28 年度くらいから行っていくのかもしれない。

もう 1 つ、今日の資料のモデル事業の解説ところで少し触れているが、前項までの検討事項や喫緊の行政課題ということで、本市の場合まだ 25% くらいが旧耐震の基準で耐震化対策を実施できていない。この結果が出た施設については、何らかの機能保持対応を迫られていて、例えば、このような施設がモデルとして抽出されて、市の実施計画に位置づけをして進めていくことも考えている。2 つの意味合いの中間的な部分のモデル事業も考えている。

小松委員

今委員長がおっしゃったことの絡みでいうと、②の議論にあまり影響しないようなところを選んで、先導的にやってみるという話の方が良い気がする。あとでやらなければよかったということにならないような、影響が少なそうなところをこの場で検討しながら、先にやってみるという方が良いと思う。私が先導的にやる意味があると思っているのは、市民の方に見てもらおうということが大事で、机上の空論でこうやればとっているよりも、実際にこうなるということを見て頂いた上でご意見いただいた方が、後々リアリティを感じていただけると思うので、私はなるべく早い機会に 1 つか 2 つほどやってみるのが大事だと思っている。その辺りを②とのバランスを取りながら決めていただければと思っている。

事務局

これからモデル事業の抽出に当たっては、まず庁内で少し議論をして、こちらの策定委員会にこういった理由だからこの施設をモデル化したいという提案を次回以降させていただく予定であるので、その際に平成 26 年度までに作る再編計画の中で全体の地域、全体の機能、行政サービスのあり方というものを最後まで議論し尽くさなければ、その施設をモデルとして判断すべきではないという施設はモデル事業には選ばれないのではないかと思う。規模の大小も含めて今のような弊害を検証してモデル事業を選んでいきたいと思う。

根本委員長

具体的なイメージが出てこないと言えない。

検討するというのと検討が進む中で並行してモデル事業が進むように考えるという位置付けにする。検討は、平成 26 年度に実行計画ができるように、具体的なものを入れていくということになる。これは確認になるが、昨年度の方針に基づいて、これは計算の式だと思うが、今回入れるデータを式の値の中に入れて、自ずと答えが出てくるはずだという流れになっている。モデル事業はあるが、計画そのものがないので計画を作ることがモデル事業の次にある。それを検討手順で埋めていくと具体的な作業が出てくるので、そこを科学的な方法でしっかりとやっていくということで、いきなり狙い撃ちをしてこの施設が何だというのではなく、こういう論理に基づいてこの選択肢であると、誰がやっても同じ答えになるようにしていくことが必要である。論理的にはどちらかわからないが、実行計画が先にあるとモデル事業があるというイメージかもしれない。

最後の④と⑤は、やり方の問題なのか。ファシリティマネジメントという言葉をここで使うのに違和感がある。④に関していうと、庁内の情報共有なり意思決定の仕組みの問題である。それは重要だがファシリティマネジメントとは言わな

い。そういう意味でいうと事前協議制度とか、別のところに出ていた数値目標とか、そういったものは前回の方針でそこまでいかなかったが、この会の成果として提案していく。

李委員 ④に関しては内容をみると、鎌倉市でこれからやっていく施設再編の検討の考え方を全庁的に共有しようということだと思うので、ファシリティマネジメントの推進という言葉より、全庁的な取組としての具体的な取組みを実施していくということの方が良いのではないかと。ファシリティマネジメントの推進というと、たくさんの方が盛り込まれるので、1)、2)だけで推進というのは違うと思う。

小松委員 鎌倉市を弁護すると、これを機会にFMを徹底して導入して体質を変えようと思っているのではないかと思う。

根本委員長 ④はそのような感じだと思うが、⑤は市民である。ワークショップ、シンポジウム、e-モニターというものがあって、これはもう独立した話である。この活動を引き続き続けていくという意味で行くと、白書をどうするのかということがあがる。白書を改定するのであれば白書を使ったシンポジウム、ワークショップというのもある。白書を作って開示するというのも重要な情報共有だと思うので、やるのであればやると書いた方がいい。

事務局 白書を改定する予定は今のところない。まずは再編計画策定に向けて注力していきたい。先ほどの②で様々な現況を整理してあるので、そういった内容を広く市民に理解していただいた上で、市民とどういった取組みができるかということについて、意見を交えて共有していきたいと考えている。

根本委員長 ②をやるということは白書を作るということではないのか。違うことをやるとかえって面倒ではないのか。白書の中でかなりのデータを取れていると思うが。

事務局 白書よりももう少し詳しい分析をする予定である。

根本委員長 詳しいことはもちろんいいが、そうするとそういったものがしっかりと開示されるということなのか。今のままだとこの中の議論にしか使わないように聞こえる。

事務局 そういった意味では白書をより詳しく、白書以降アンケートも実施しているし、本年度も予定しているがそういった様々なデータを広く市民に示すという部分では白書の現時点版というものを示す。

小松委員 白書というのは本来ならば毎年作るべきものだと思う。印刷した本でなくてもWEB上のPDF等であっても、それを白書であると言えばいいわけで、それを白書としない理由はない。私は白書でいいと思う。

事務局 検討の結果、明らかになったデータは開示をしていく。

根本委員長 やることはどんどん書けばいい。市民に理解していただかないと意味がない。順番から行くと②が最初にあり、①は②の中に吸収され、③、④、⑤となるが、実施計画案の作成という項目は独立して、②と③の間に入るのではないかと。論理的にはそういった順番だと思う。その中で並行して先にできるものはモデル化する。そうすると、実行計画の作成の検討手順という項目を具体的に書き込むこと



によって、何が抜けているか分かるか。口頭で言っているが、できるだけ客観的に実績データに裏打ちされた案を作っていく。どういう情報に基づいて、どういう判断をしていくのか。論理をしっかりとここに書き込んでいけば、スムーズに流れると思う。

昨年少し議論しているが、民間事業者の話がない。⑤と同じ並びで民間事業者との協働というのがあって、民間提案、アイデアを募集する。そういったことを昨年度議論したと思うが、それはどうするのか。

事務局 直接には出ていないが、出来ればモデル事業のところでも民間の力を借りられるような場面があれば、そこで生かしていきたい。

根本委員長 モデル事業を決めることに対するアイデアなのか。それとも決めたモデル事業に対するアイデアなのか。

事務局 まだモデル事業自体決めかねているので、モデル事業を決めるというところでも民間の発想が必要かもしれないし、モデル事業を実行していく段階で民間に参画をしていただくという2種類がある。

根本委員長 そうするとモデル事業に限定する必要はない。多少時間がかかっても、こういうアイデアがあるということが分かれば。その提案を採用するかどうかは行政側の責任で考えるべきことだが、まずはアイデア提案を募集するというのがほかの自治体では行われていて、相当成果が出ている。その分、他のところが楽になる。

小松委員 今の話だと②の中の検討手順が1)から5)までであるが、1)、2)、3)当たりをやっている段階で、その辺の情報を当然公開していくと思うが、それを見ていただいて民間側からの提案を仰ぐ。市民というよりは、むしろ民間企業という立場で何か協力いただくということが入ってもいい。実際、図書館等を運営している会社があるが、向こうから売り込んでくるのか、それともこちらからお願いしているのか、どちらなのか。

根本委員長 武雄市のケースは元々仲がよかったということだろう。色々なケースがあるので、行政側でいくら考えてみても、縦割りは絶対に越えられない。図書館の場合縦割りではあるけれど、横断的にやろうというのは民間の提案を待たないと出てこない。

小松委員 民間側から売り込めるものなのかどうか分からない。

根本委員長 それを制度的にやろうということである。

小松委員 そういった制度を作っておかないといけないということか。

根本委員長 そうということである。鎌倉というブランドは民間にとって、もの凄く魅力的である。これを使わない手はない。

民間提案窓口なり、民間提案制度なりをしっかりと作って、この期間内にこういう条件で提案してください、良い提案についてはこうなる、といったようなことをしっかりと要綱を作っておけば、相当出てくると思う。それはもう色々なところでやっているし、PFI法の改正の中で提案制度がしっかりと位置付けられたので、それはPFIだけでなく何でもいいが、予め窓口はここですと看板をかけ

ておけば民間が自由に提案できる。体制がないと誰にいったいいのか分からない。そこの体制整備と制度化はやるべきだと思う。

そうすると、今のような手順で検討していった、中長期は40年間で先ほどのところにも関係してくるが、予算不足が解消されるということを検証しながらやる。確かにこういうような段取りで行けば大丈夫だということが最後のアウトプットイメージに出てくるので、この裏側にはちゃんとした数字が全部走っている。それを1年単位で整合性を取る必要は必ずしもない。長期の場合は少し大雑把でもいいかもしれない。ただし、短期の場合はそういうわけにはいかないので、6年間は毎年度年次を当てはめられるようにしておくという趣旨である。これ自体というより、これが整合的にあるという検証のプロセスの方が大事で、それが1番目で、民間提案も入れた最後に数字的な検証というのを入れるのではないか。今のところそれが入っていないので、出来ることしかやらないような感じだが、出来ることしかやらないとまったく足りないので、また振り出しに戻って頑張ろうという話である。ちゃんと不足がゼロになるように算盤を合わせるというところの意思決定が必要である。それは④に出ているのかもしれない。誰が決めるということではなく、庁内の意思決定を何によって決めるのかが大事であって、数字で検証するというプロセスを義務付ける必要がある。

小松委員 PDCAでいくとPDまではあるが、CAが欠けているというところか。

事務局 PDCAのサイクルを回そうというのが、昨年も基本方針を作るときに議論していて、ロードマップの中にもその点を入れてある。

アウトプットのイメージはあくまで再編計画はどんなものだというイメージであって、実際には先ほどの民間事業提案制度やシステムを作ったり、あるいはどんな形でどんなメンバーが事業の進行をチェックしていくのかを、来年度中に作る再編計画の中にしっかりと明記していきたい。

根本委員長 そうなると今年来年くらいの速度がもっと早まらないか。来年度中というところまで遠い。そんなに時間がかかるのか。

小松委員 こちらでいう①のところは結構時間がかかりそうな気がする。ここを丁寧にやりすぎるといつまでも終わらないという感じなので、私はなるべくラフな手法で、1桁合っていればいいという具合でいいと思う。

李委員 鎌倉市の白書の中で現状を把握するために、これくらい今後施設がたくさんあって、お金がたくさんかかるということ、これから予算を使ってもコストが足りないというグラフが白書の18ページにあった。正直これでいいと思う。これ以上細かくしないことが大事なのではないか。この中でこれから作る保全計画を施設ごとに出すといっても、全施設ではなく集中管理対象施設に絞られる。そうなると、それぞれの施設の築年数と床面積があるが、それでざっと作って1か月以内でこれは完結して次に繋げるとした方がいい。

小松委員 18ページのグラフはトータル。これを個別の施設ごとに分解したものを作れば、取りあえずは良いのではないか。

事務局 先ほどからなるべく省力的にという話をいただいており、すでに運用している

システムがあるので、一部は補完をするが、スケジュールでも10月までには実態把握をするということになっているので、なるべくスピードアップして取り組む。

- 李委員 長期的な計画なので必ずしもその通りにすることに力を注ぐ必要はない。
- 小松委員 建築費用でいう概算で、坪いくらで何㎡だから総額いくらという程度の話なので、そんなに細かくやる必要はない。
- 根本委員長 同じ築年数でも実際の劣化度が明らかに違うというものがある。だから反映させるということか。
- 小松委員 それはざくつとした印象でいい。細かい条件をつけてやっても結局ざくつとした印象でしか評価できない。そのやり方は相談いただいて、なるべく簡単に。
- 根本委員長 それを反映させないのであれば、元々積み上げの計算だからもう出来ている。ここはもうすぐにスタートして、具体的にどういうことが必要になりそうかということ、シミュレーションを走らせながら、最終的にゼロになるような組み合わせを考えていく。延床面積の圧縮だけでやればこのくらい必要になるとか、他にも色々なやり方があるので組み合わせたらどうかとか、規模を減らすのも学校を減らすのか、学校以外を減らすのかということによっても全然違う。
- それぞれがそれは困るという事情があるが、それを束ねると予算不足がまったく解消されないで、それならば増税するのかという話になる。増税という選択肢も入れもいいと思う。皆さんが全部大事だということなら増税するということが我々の提案になると思う。ただそれだとあまりにも無責任だから、出来るだけ直接的な負担を増やさずに、サービスは維持するけれども物理的な負担を小さくするようなアイデアを考えようということなので、その程度ならば、そんなに複雑な計算をしなくても出来る。そのため、もっとスピーディに出来るのではないか。
- 老朽化して大変で、このままいくと壊れるかもしれない、子供の命が危ないので来年度いっぱいかける。これは論理的につながらない。したがって、来月までにやるくらいの話でないと危機感が乏しい印象を受ける。
- 小松委員 民間ならば先生が言われたことに関してさっと出せるデータを持っているのだろうが、公共では残念ながら持っていないところが多い。それならばデータを集めて、ということになるので時間がかかる。そこは逆にいうと、これから常に必要なことになるので、ここにはっきりとは書いていないがデータをきちっと把握しておくということを心がけていくようにした方がいい。
- 増井委員 大きな方針の決め方というのは先生方がおっしゃったとおりだと思う。今の議論から変わってしまうかもしれないが、これから色々な審議が始まって、市民ワークショップも始まるので、より理解を得るための資料づくりの提案をしたい。1つは、昨年もまとめたが、具体的にどんな再編手法があるのかということ整理する。ファイナンスにも選択肢があるし、例えば受益者負担を増やすのかということも含め、考えられるものを全部を洗い出して、確認しあえるツールを作ってはどうか。

それから、市民には事前情報がない方が多いと思うので、昨年度も出た他の事例のようなものを極力集めて、分かりやすく提示する。そういった資料を常に横に携えながら再編の議論を深めていくことも必要だと思う。

3つ目は地域の民間情報。将来地域の民間の委託や、移譲、あるいは協働、もしかしたら育成も含めて手渡していくということを考えたときに、受け皿としてどんな施設なり、場なり、活動、団体が鎌倉にあるのかという現状も可能であれば調べてリストアップしていくのはどうか。

事務局                   ご意見を踏まえ、資料作りにあたっては市民が分かりやすく、比較検討できるような材料を揃えていきたい。

そのためにも、色々な事例がある。それがそのまま鎌倉に当てはまるとは思わないが、他市の事例というものも集めていきたい。

また、民間の情報だが、白書を作ったときに一部の機能については民間情報を集めているので、それを時点で更新していきたい。

#### 4 その他

##### (1) 第6回策定委員会の日程について

事務局                   次回の開催候補日は8月28日午後とし、欠席の南委員と調整した上で、確定することとしたい。

根本委員長            今回はこれだとあまり議論が深まらないので、具体的な検討をお願いしたい。では委員会の審議は以上である。